

東京国公だより 52号・関ブロ国公だより 3号

2024年5月04日 発行

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 国家公務関連労働組合関東ブロック協議会
メール アドレス uematsu@tk-kokko.org 東京国公 HP <http://tk-kokko.org/>



微力だが無力ではない！

(リレートーク大内由紀子さん=19歳の言葉)



日本国憲法が77年間日本の平和を守った！
だから今度は私たちがその憲法を守る番です！

5月3日 憲法施行77年 全国で「憲法守れ！」の集会・行動

東京臨海防災公園での中央集会には3万2千人

OBの方々も含めて20人で参加！微力ではありませんでしたよ！（事務局長：植松 隆行）



神奈川、埼玉、千葉からも多数の参加
 でした。組合未加入の非常勤（非正規）
 有志の会の方々も参加しました。



関東各地で

も様々な行生

動を展開

この日は関東各地でも、晴天に恵まれ、「憲法を守る」立場からの諸行動が展開され、関東ブロックの仲間も、各県・地域での実行委員会に加わり行動に参加しました。

茨城の水戸では、千波公園で「憲法フェスティバル」（実行委員長代表・田村武夫茨城大学名誉教授）が開催されました。800人の参加でした。

新潟県では「9条NO！市民アクション」と市民連合が中心となり、「5・3憲法記念行動」と銘打っての大宣伝行動が新潟市で実施されま

した。170人の参加と
 のことです。

山梨県甲府、埼玉県浦和、大宮等で9条の会を中心に宣伝行動が実施されました。

いずれも各県国公の仲間が参加し、憲法99条に定める憲法擁護の国家公務員労働者の立場を、労働組合を通じて貫きました。

日本国憲法第99条
【憲法尊重擁護の義務】
 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。